

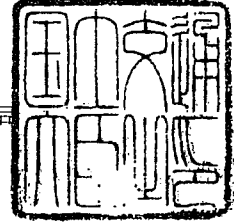


## 認 定 書

国住指第 3522 号  
平成 22 年 1 月 29 日

積水化学工業株式会社  
代表取締役社長 根岸修史 様

国土交通大臣 前原 誠司



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 5 第 1 項第七号のハ〔防火区画貫通部 1 時間遮炎性能〕の規定に適合するものであることを認める。

### 記

4. 認定番号  
PS060FL-0484
5. 認定をした構造方法等の名称  
被覆材付硬質ポリ塩化ビニル管／黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウム  
はく張ガラスクロス・セメントモルタル充てん／床耐火構造／貫通部分（中空  
床を除く）
6. 認定をした構造方法等の内容  
別添のとおり

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

## 1. 構造名：

被覆材付硬質ポリ塩化ビニル管／黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス  
・セメントモルタル充てん／床耐火構造／貫通部分(中空床を除く)

## 2. 申請仕様の寸法：

申請仕様の寸法を表1に示す。

表1 申請仕様の寸法

項 目		申 請 仕 様
開 口 部	形 状	円形：φ150mm以下
	面 積	0.018m <sup>2</sup> 以下
占 積 率 (開口面積に対する管の断面積総合計の割合)		64.0%以下
貫通する床の構造等		A L Cパネル又は鉄筋コンクリート 厚さ：100mm以上

## 3. 申請仕様の構成材料：

申請仕様の構成材料を表2及び管の構成材料を表3に示す。

表2 申請仕様の構成材料

項 目	申 請 仕 様		
熱膨張性シート	材 料	黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス	
	寸 法	総厚さ：2.25mm以上 幅：110mm以上（貫通部内に100mm以上埋設）	
	基材	材 料	アルミニウムはく張ガラスクロス
		厚 さ	0.25mm
	シート	材 料	黒鉛含有ブチルゴム
		厚 さ	2.0mm以上
		組 成 (質量%)	
充てん材	材 料	セメントモルタル	
	組 成 (質量%)	普通ポルトランドセメント 25 砂 75	
	使用量	隙間を密に充てん	
	使用箇所	開口部と管との隙間	

表3 申請仕様の管の構成材料

項目	申請仕様	
被覆材	材料	①～⑥のー ①ポリエチレン系樹脂フォーム ②ポリウレタン系樹脂フォーム ③ポリプロピレン系樹脂フォーム ④ポリスチレン系樹脂フォーム ⑤フェノール系樹脂フォーム ⑥塩化ビニル系樹脂フォーム
	厚さ	10mm以下
	密度	30kg/m <sup>3</sup>
塩化ビニル管	材料	硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6741、VP)
	外径	φ18～φ60mm (呼び径13～50)
	厚さ	2.2～4.1mm

4. 申請仕様の構造説明図：

申請仕様の構造説明図を図1に示す。

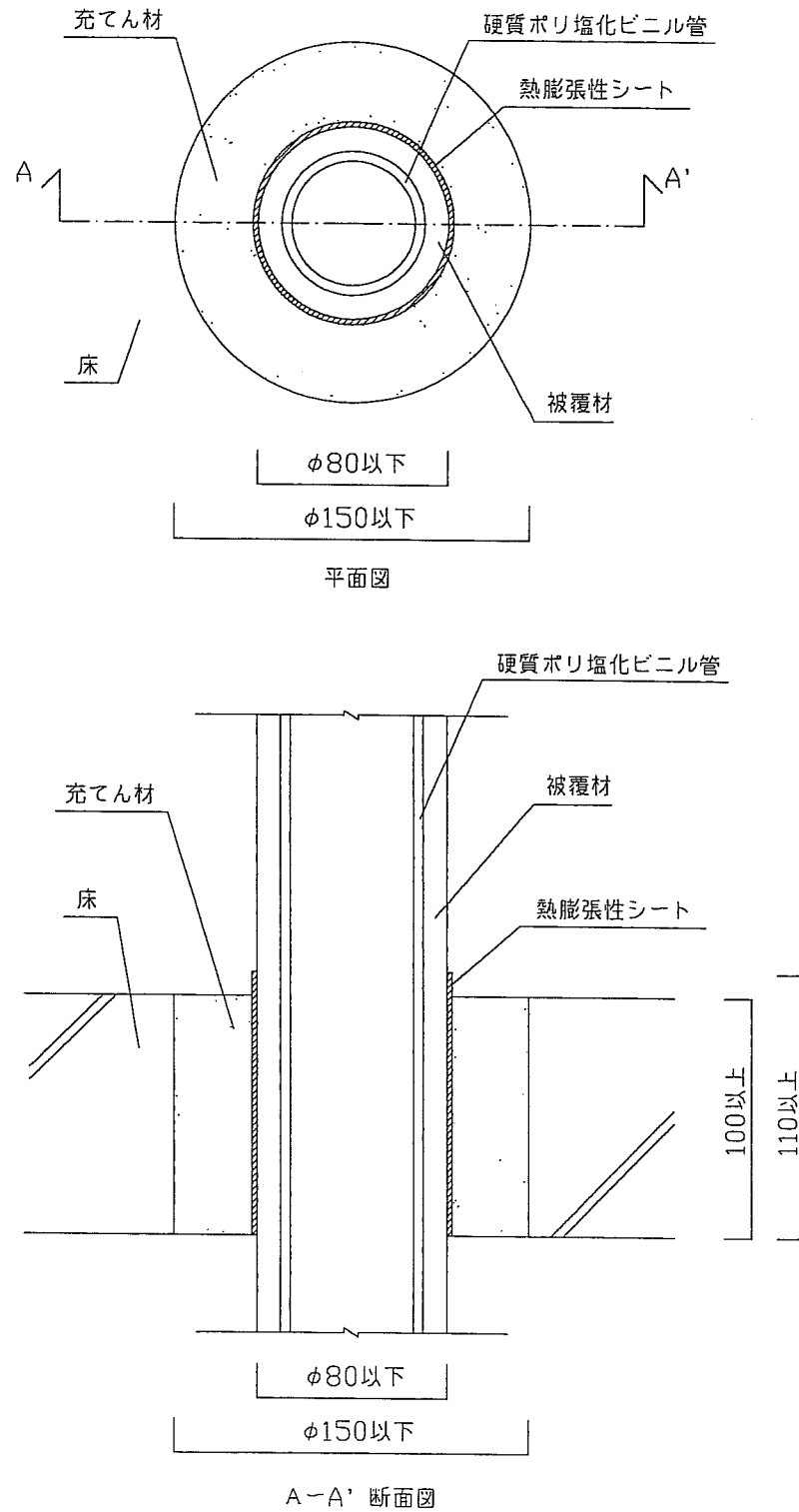


図 1 構造説明図

5. 施工方法：

施工図を図2に示す。

施工は以下の手順で行う。

(1) 開口部の確認

開口部の開口面積、配管の寸法（配管の断面積及び種類等）、占積率、床の仕様、床の厚さ等が申請仕様に適していることを確認する。

(2) 熱膨張性シート巻付け位置の設定

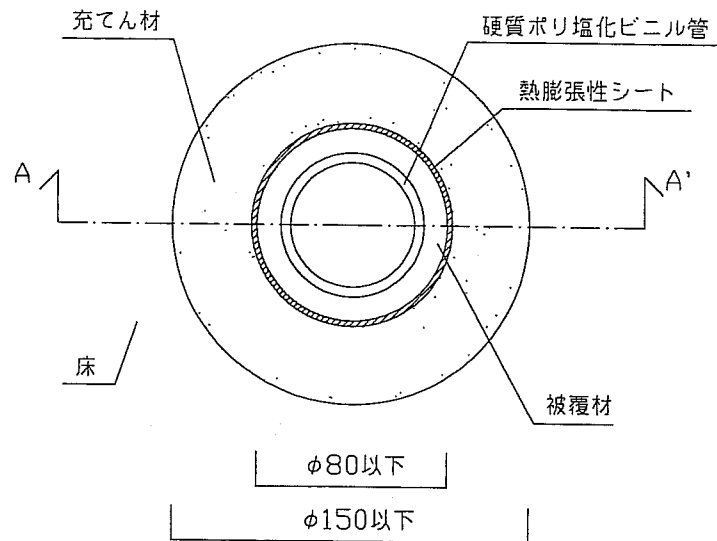
配管の熱膨張性シートを巻付ける位置に墨出しをする。墨の位置は巻付けた熱膨張性シートが確認でき、かつ熱膨張性シートが100mm以上貫通部に入る位置とする。

(3) 熱膨張性シートの巻付け

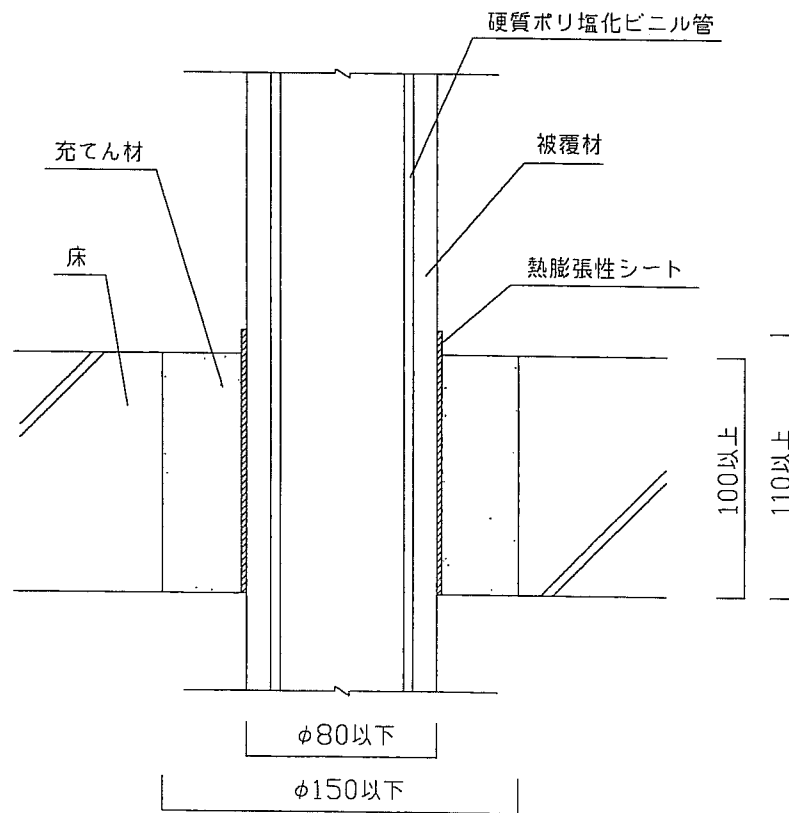
上記墨出しした位置に従い、熱膨張性シートを巻付ける。なお、熱膨張性シート巻付けの初端と終端は、隙間なく必ず接するように巻付けるか又はオーバーラップさせること。

(4) 開口部の埋戻し

配管を所定の位置に設置し、隙間を充てん材(セメントモルタル)で密に充てんする。



平面図



A-A' 断面図

図2 施工図